

## タイトル「JAバンクあいち農業被害支援利子補給事業」の創設

JA名 JAバンクあいち

1 動機 (経緯)	台風や地震などの自然災害により農業被害を受け災害復旧に取り組む農業の担い手等の農業者への支援を期して、その金融面での支援に取り組むJAに対して実施主体(JA愛知信連)が利子補給を行う「JAバンクあいち農業被害支援利子補給事業」(以下「利子補給事業」といいます。)を平成21年10月に創設しました。
2 概要	利子補給事業の概要は、下記のとおりです 災害の範囲 信連が決定した自然災害とします。 利子補給の対象資金 災害により被害を受けた農業用施設等の改良、造成、復旧等に必要な農業振興資金または農機等取得資金とします。 利子補給の対象期間 3年間(最大)とし、災害ごとに信連が決定した利子補給対象期間(年単位)とします。 利子補給の申請期間 災害認定日から6か月以内とし、災害ごとに信連が決定した利子補給申請期間とします。 利子補給率 年0.5%以内とし、災害ごとに信連が決定した利子補給率とします。
3 成果 (効果)	平成21年10月に発生した台風18号を利子補給事業の対象の災害として、JAから利子補給の申請を受け付けているところです。
4 今後の 予定(課題)	平成21年10月に発生した台風18号については、平成22年5月に最初の利子補給金の支払いを予定しています。 今後、台風や地震等の自然災害により、県下において農業被害が発生した場合、当該災害を利子補給事業の対象としてJAから利子補給申請を受け付けることとします。